定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、平成31年4月17日(水)に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 公安委員会の交通規制実施計画について
- ・ 秋田県道路交通法施行細則の一部改正について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 報告事項

(1) 平成31年3月中の「苦情」の取扱いについて

県警察から、平成31年3月中の「苦情」の取扱いに関する報告があった。 苦情受理件数は1件で、警察宛てであった。 苦情の内容は、「検問時の対応に関するもの」1件である旨の報告があった。

委員から、『苦情については、しっかりと聞いていただき、スピード感をもって 解決すべきもの、時間をかけて解決すべきものを判断し、的確に対応していただき たい。』との発言があった。

(2) 東北管区警察局による総合監察及び随時監察の受監結果について (平成30年度第4四半期)

県警察から、東北管区警察局による総合監察及び随時監察の受監結果(平成30年度 第4四半期)に関する報告があった。

2月14日及び15日の2日間、警察本部及び警察署を対象として実施された「交通指導取締りの業務管理及び交通街頭活動中における殉職・受傷事故防止対策の推進状況」に関する総合監察及び警察署を対象として実施された「交番・駐在所における業務管理の推進状況」に関する随時監察の実施結果について、管区警察局より3月11日付けで通知があり、総合監察及び随時監察ともおおむね良好である旨の報告があった。

委員から、『実戦的な教養訓練については、具体的な資質向上やスキルアップになっている点が評価され良かった。指導された事項については、その内容と原因をしっかりと教示して指導を行い、受監が形骸化にならないようにしていただきたい。』との発言があった。

(3) 旧横手警察署庁舎における刑事部実戦塾について

県警察から、旧横手警察署庁舎における刑事部実戦塾に関する報告があった。 県南地区の若手捜査員を対象として、捜査第一課窃盗犯係の侵入手口解説、鑑識課員による現場鑑識要領解説を実施する旨の報告があった。

委員から、『訓練は、お互いの仕事を理解したり、連携のための良い機会である。 実戦塾でお互いの確認をしていただきたい。』との発言があった。

(4) 護國神社におけるテロ対処訓練の実施について

県警察から、護國神社におけるテロ対処訓練の実施に関する報告があった。 4月25日に護國神社においてテロ対処訓練を実施する旨の報告があった。

委員から、『元号が新しくなり、重要な行事もある。有意義な訓練となるようにしていただきたい。』との発言があった。